

議案第82号

福岡市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和7年2月21日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、地下鉄の輸送力を増強することにより乗客の利便の向上を図るため、事業用車両数の限度を改める必要があるによる。

福岡市交通事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

福岡市交通事業の設置等に関する条例（昭和49年福岡市条例第40号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「244両」を「300両」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。